

令和2年6月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和2年6月23日（火）午前9時00分
- (2) 場 所 松田町民文化センター3階 大会議室
- (3) 開会時間 午前8時56分
- (4) 閉会時間 午前10時40分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 淨泉和幸教育長 石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、石井友子課長補佐、安池正樹学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、齊藤亮介指導主事

5 会議録の確認

- (1) 5月教育委員会定例会会議録の承認
淨泉教育長：会議録を承認することによろしいか。
委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

淨泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

なし

8 その他事項

- (1) 松田小学校校舎建設について
小野係長：6月の議会全員協議会で、学校休業により8月も給食があるため、暑さ対策として、新しい松田小学校の給食室にエアコンが付く予定があれば、今の学校に先行して導入できないかという質問があったが、埋め込み式のエアコンであるためできないと説明した。また、学校建設における町有林の利用やグラウンド解体工事における騒音について質問はあったが、説明したところ理解を得た。

グラウンド解体工事については、当初7月23日（木）から予定していたが、夏休み短縮に伴い、8月1日（土）から9月中旬までを予定している旨を報告した。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（1）については、よろしいか。

委員：全員了承

- (2) 令和3年度から令和6年度使用中学校教科用図書の採択について

安池係長：現在、7月8日（水）の足柄上採択地区採択検討会に向けて各教科調査員が調査研究中である。

例年、足柄上採択地区検討会は、教育委員に出席をお願いしていたところだが、今年

度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として規模を縮小し、教育長及び教育長職務代理者の出席を予定された。

教育委員は、7月10日（金）午後1時30分より調査・研究結果（勉強会）を行い、検討・協議を重ねた上で、7月27日（月）に足柄上採択地区協議会（第2回）で各教科書会社及び選定理由を決定し、同日午後1時30分より松田町教育委員会として採択するかどうかを決めて、この結果を直ちに足柄上採択地区協議会事務局へ報告する流れである。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（2）については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 令和3年度教科用図書の採択における採択地区について

安池係長：「令和3年度教科用図書の採択における採択地区について」の資料に基づき説明

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条第1項「都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域又はこれらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区を設定しなければならない」及び同法第12条第2項「都道府県教育委員会は、採択地区を設置し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市町村の教育委員会の意見を聞かなければならない」とある。

現在、本町は、神奈川県教科用図書足柄上採択地区に南足柄市と足柄上郡5町で構成した協議会の中で教科書の選定・採択を行っている。神奈川県教育委員会から令和3年度教科用図書の採択における採択地区の意向調査があり、現状のままで維持していくのか、それとも区域を変更するのか教育委員会でお諮りする。

橋本委員：教科書採択地区については、現状どおりが望ましい。

淨泉教育長：他に意見がなければその他事項（3）については、現状のままでよろしいか。

委員：全員了承

(4) 松田町文化祭について

遠藤課長：10月24日（土）～25日（日）に予定しており、実施に向けて準備をしている。現在は舞台部門から3団体、展示・体験部門から3団体参加予定である。過去に参加していただいた団体や文化センターを利用している団体へ参加していただくようご案内している。今後、7月8日（水）に開催する実行委員の打合せにおいて、新型コロナウイルス感染症の関係で規模を縮小して行うかどうか、実施方法など話し合う予定である。

宮田委員：縮小は1日だけを考えているのか。

遠藤課長：そのことも含めて実行委員の打合せで検討する。

淨泉教育長：他になればその他事項（4）については、よろしいか。

委員：全員了承

(5) 子ども夏フェスについて

遠藤課長：「子ども夏フェスについて」の資料に基づき説明

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、子どもに関するイベントが中止になっている中で、「子ども夏フェス」については、現状では実施に向けて調整している。実施に

あたっては、規模縮小になるかもしれないが、感染症拡大防止策としてソーシャルディスタンスを確保するなど対策を考えている。

浄泉教育長：特になればその他事項(5)については、よろしいか。

委員：全員了承

(6) 松田町立小・中学校 学校の情報化推進ガイドライン（令和2年度～4年度）ほかについて

齊藤指導主事：「松田町立小・中学校 学校の情報化推進ガイドライン（令和2年度～4年度）他について」の資料に基づき5点を説明

1点目は、この「松田町立小・中学校 学校の情報化推進ガイドランについて」は、松田町第6次総合計画に合わせて作成した。本町では、ICT教育を推進する方向性はあったが、具体的にどのように取り組むか示していなかった。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校休業により学びの保障をするため、オンライン学習を実施し、ICT教育の必要性が更に増してきた。ガイドラインでは3つの施策として、「情報活用能力の育成」「ICTを活用した授業改善」「校務の情報化」を推進していく。

2点目は、今年度より小学校の学習指導要領が改訂し、プログラミング教育が必須化されたことにより、「小学校プログラミング教育の推進に向けて」を作成した。文部科学省が公表している資料を参考に作成した。

3点目は、少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業として、文部科学省委託事業であり、松田町幼・小・中一貫教育に係る学校制度のあり方を研究し、教育委員にも出席いただき協議した事業である。なお、文部科学省のホームページに掲載されている。

4点目は、町立幼稚園、小・中学校において、留守番電話及び夏季休業の短縮について保護者へのお願いに関する文書を発出したので、教育委員へ報告する。

5点目は、松田町学校再開ガイドライン文部科学省の衛生マニュアルの改訂に伴い、町のガイドラインも6月22日（月）付けで改訂版を発出し、町ホームページにも掲載した。

浄泉教育長：特になればその他事項(6)については、よろしいか。

委員：全員了承

(7) 令和2年6月1日現在の児童・生徒・園児数等について

安池係長：「令和2年6月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

浄泉教育長：意見がなければその他事項(7)については、確認を行ったということでおろしいか。

委員：全員了承

(8) 施設管理係より 小野係長

①町民文化センターのESCO工事が完成した。

②夏休みのプール開放について、新型コロナウイルス感染症対策から実施しない。

③旧寄中学校の利活用について、定住少子化担当室が5月20日（水）にサウンディング（事業者を集めて現地見学）実施要領を定めた。

また、定住少子化担当室が6月15日（月）午後に旧寄中学校で現地見学会を実施し、

5者の中が参加した。今後、このような事業者と意見交換会をして、活用に向けて募集に繋げていくことで進めている。

石川教育長職務代理者：具体的にもう少し知りたい。町が事業者へ委託して何かをやりたいということなのか。

小野係長：サウンディングを実施して意見を聞いている段階である。

浄泉教育長：補足すると、去年に旧寄中学校利活用に関する検討委員会が設立された。

メンバーは地域住民、PTA代表、専門の大学教授、副町長及び教育長ほかで構成している。今後の利活用について協議した。今後はどのように利活用すれば良いのか、また地域の活性化に繋がる利用方法について協議したものをまとめ、町長へ提言した。

浄泉教育長：他になればその他事項(8)については、よろしいか。

委員：全員了承

(9) 幼稚園公開に関するお知らせについて

安池係長：寄幼稚園の公開日は6月26日（金）であることは教育委員へ周知済みだが、その後、松田幼稚園から連絡があり、公開日は6月24日（水）～26日（金）のいずれも午前中に実施する。

浄泉教育長：他になればその他事項(9)については、よろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

なし

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

宮田委員、橋本委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和2年7月27日（月）午後1時30分松田町民文化センター3階大会議室

令和2年7月27日

会議録署名人

委 員 宮 田 恵 子

委 員 橋 本 整 和

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長 安 池 正 樹